

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第1回朝霞市産業振興基本計画推進委員会	
開催日時	令和8年6月4日（木） 午前10時00分から正午まで	
開催場所	朝霞市役所 別館 大会議室（手前）	
出席者の職・氏名	委員10名 福田会長、高橋（甚）副会長、山口（直）委員、加藤委員、 高橋（隆）委員、山崎委員、小須田委員、牛久保委員、 齋藤委員、田中委員 事務局7名 金子市民環境部長、齋藤産業振興課長、濱野同課長補佐、 山根同課副主幹、須田同課産業労働係長、 竹和同課同係主任、清水同課同係主事	
欠席者の職・氏名	委員1名 山口（淳）委員	
議題	計画の施策評価（令和7年度分）について	
会議資料	次第 資料1 朝霞市産業振興基本計画施策評価シート（令和7年度） 資料2 朝霞市産業振興基本計画推進委員 名簿 資料3 ご意見アンケート 参考 朝霞市産業振興基本計画施策評価シート（令和5年度）	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

（事務局 齋藤）

定刻となりましたので、令和８年度第１回朝霞市産業振興基本計画推進委員会を始めます。

まず始めに、本計画担当部長であります市民環境部長の金子より皆様にご挨拶申し上げます。

3 あいさつ

（事務局 金子）

本日まで出席の皆様におかれましては、日頃より市政の推進にご理解、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

また、このたびは、朝霞市産業振興基本計画推進委員会委員の職を昨年より引き続きお受けいただき、誠にありがとうございます。

本委員会においてご審議いただきます、朝霞市産業振興基本計画は、平成３１年度に策定し、今年で８年目を迎えることとなります。

これまでの７年の計画期間を振り返りますと、新型コロナウイルスが猛威を振るい、その後も物価高騰に見舞われるなど、産業振興基本計画に関連する市内事業者や労働者におかれましては、売上や収入の減少など、多くの困難があったことと思います。

市では、このような状況に置かれた方を支援するため、様々な事業を展開してまいりました。

コロナ禍をきっかけに進んだ生活様式や働き方の多様化は、その後も社会全体に広がりを見せ、現在においてもなお、多様なニーズへの対応を望む声が多く寄せられています。

私といたしましても、この機会を逃すことなく、市内産業の発展を力強く後押ししてまいりたいと考えているところでございます。

今後におきましても、引き続き様々なお立場から活発なご議論をいただき、産業振興基本計画をこれまで以上に推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様の益々のご健勝、ご活躍を祈念申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

（事務局 齋藤）

ありがとうございました。市民環境部長におかれましては公務の都合によりこちらで退席させていただきます。

続きまして、本日の予定と配布資料につきまして事務局より説明させていただきます。

（事務局 竹和）

始めに、本会議開催要件の確認をいたします。

朝霞市産業振興基本計画推進委員会条例、第７条第２項の規定により、「委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とありますので本会議は成立となりますことをご報告させていただきます。

次に資料の確認に移らせていただきます。

本日皆様にお配りしている資料は、次第、資料１（朝霞市産業振興基本計画 施策評価シ

ート（令和7年度）、資料2（朝霞市産業振興基本計画委員名簿）、資料3（ご意見アンケート）、参考資料、朝霞市産業振興基本計画施策評価シート（令和5年度）です。お手元がない方がいらっしゃいましたら事務局へお声がけください。また、人事異動に伴い新たに委員を委嘱させていただいた委員の方には朝霞市産業振興基本計画の冊子と委嘱状もお配りしております。

次に、本日のスケジュールについて説明します。

始めに、次第3、議事において、令和7年度の施策に対する評価についてご審議いただきます。

その後、次第4、その他として、事務局から連絡事項をお伝えした後、正午頃に閉会の予定となっております。

最後に、議事に入る前に、皆様にお願いがございます。

本会議は、会議録を作成するに当たり、録音をさせていただきます。

つきましては、ご発言の際は挙手をしていただき、会長からお名前を呼ばれてからご発言いただくようお願いいたします。

（事務局 齋藤）

次に人事異動に伴い変更となった委員を紹介させていただきます。昨年度の大河原委員の後任となられました、あさか野農業協同組合経済課課長の山崎委員です。もう一方は昨年度の岡田委員の後任となられました、朝霞公共職業安定所所長の牛久保委員です。

続きまして、事務局についても人事異動に伴いまして、変更になった職員について紹介させていただきます。

まず、私、産業振興課長兼農業委員会事務局長の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

（事務局 濱野）

産業振興課課長補佐兼農業委員会事務局次長の濱野と申します。よろしくお願いいたします。

（事務局 山根）

産業振興課副主幹兼農業振興係長の山根と申します。よろしくお願いいたします。

（事務局 須田）

産業振興課産業労働係長の須田と申します。よろしくお願いいたします。

（事務局 齋藤）

今年度は主にこのメンバーで本委員会を進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以後の進行を福田会長にお願いします。

4 議事

（福田会長）

それでは皆様よろしくお願いいたします。まず傍聴についてですが、本会議は、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき原則公開とされています。

傍聴要領に基づいて傍聴希望者に対しては、傍聴を許可しています。本日はまだ傍聴希望者がおいでになっていませんが、会議の途中で傍聴希望者が現れた場合には、傍聴要領に沿って入場させますのであらかじめご了承ください。

それでは、議事の「計画の施策評価（令和7年度分）について」、まずは資料の構成について事務局から説明をお願いします。

（事務局 竹和）

始めに、施策評価シートの各項目の考え方について説明させていただきます。

資料1、施策評価シートの2、3ページをご覧ください。施策の方向性1を例にします。

1ページ上部から、その施策の方向性が目指す姿を記載し、1-1、1-2、1-3と施策を3つに分けた上で、各施策に対応した事業内容、達成状況、そしてこれらに基づいた判定を記載しています。判定は、AからDの4段階です。

なお、判定に当たっては、指標の実績値を参照するだけでなく、令和7年度の事業内容や達成状況を含め、総合的に判断させていただいております。

ページ下部には施策の方向性全体に対する「解決すべき課題・来年度に向けた方向性」を、3ページには、「施策の進捗に関する各指標」を記載する形式としております。

各施策に関して「活動指標」と「成果指標」がございます。各指標の上段に目標値、下段に実績値を記載しております。

そして、3ページ目の一番下に「推進委員会の評価」欄を設けています。本日の審議内容を事務局で取りまとめ、記載させていただきます。

また、ただいまご覧いただいている「施策評価シート」は、10年間の本計画の後半となる令和6年度以降の指標の目標及び実績を記載しております。

前半の平成31年度から令和5年度までの各指標の目標値、実績値につきましては、参考資料としてお配りしております「施策評価シート（令和5年度）」に記載がございます。合わせてご確認くださいませうようお願いいたします。

（福田会長）

それでは、各施策の説明及び質疑に移ります。施策ごとに事務局が説明を行った後、委員から質問やご意見を受ける形で進行します。1つ目の施策について、事務局から説明をお願いします。

（事務局 清水）

それでは「1 暮らしにマッチした生活環境の創造」について説明いたします。

資料1の2ページをご覧ください。計画冊子では50ページから52ページになります。

本項では、朝霞市が目指す姿を、「市の拠点エリアを中心に、商業等の賑わいの核となる場所づくりを進め、市民や来街者等のライフスタイルに応じた新たな生活環境の創造を目指す。」と定め、これを実現するための施策として、1-1から1-3までを掲げております。

まず、1-1では、「市民等で賑わう拠点づくり」について扱っています。主な事業イメージはまちづくりと連携した賑わい形成や、空き店舗活用促進事業になります。

令和7年度の事業内容をご覧くださいと、商工関連イベント集客数が21万人と、昨年と比べ増加していますが、この背景としましては、令和6年のアサカストリートテラスが悪天候のため縮小開催になり、来場者数が減少したことが大きな理由となっております。

このアサカストリートテラスについて説明いたしますと、朝霞駅前商店会主催で令和2年度に初めて開催され、その後令和4年度からは、官民連携エリアプラットフォーム主催に移行し、朝霞駅周辺の賑わいを創出しております。このことから、事業イメージにある、まちづくりと連携した賑わい形成事業に当たるものとして、関連事業として計上して

おります。

また、空き店舗の活用件数について、昨年度は店舗等リフォーム補助金制度を活用した新規出店がなく、空き店舗を活用する新規出店を支援することができませんでした。以上の達成状況から、目標を部分的に上回る達成度と考え、判定をBとしました。

次に1－2「個店や商店街の魅力アップ」です。始めに指標をご覧ください。

成果指標の商店街店舗数につきまして、数値の引用元となっていた調査が廃止されたことで、令和3年度以降、同条件での比較ができなくなっていました。

その後、事務局において検討を行った結果、市で行っている商店会に対する補助事業の申請書類に記載のある、各商店会の会員数を参照することが、最も実態に即していると判断いたしました。また、その際、本項目の目的を踏まえ、対象を小売店に限定せずに集計したため、実績値は大きく変わっております。なお、変更後の実績を見ますと、減少傾向であったものが、令和3年度から微増傾向に転じましたが、令和6年度に続き、再び減少しました。

その他の指標につきましては、個店の魅力をPRする取組件数は横ばいで推移しております。また、商店会の活性化推進事業の実施件数については、微減で推移しており、実施内容についても、継続したものがほとんどとなっております。

以上のことから、おおむね計画どおりに進捗していると判断し、判定をCとしております。

最後に1－3「市民の買い物環境等の向上」です。買物施設等の誘致については、令和2年度のカインズ朝霞以降、実績がない状況のままとなっております。こちらはどうしても市の働きかけが及びづらく、外的な要因を多く含んでおりますので、判定には、買い物環境づくりの推進という側面から、商店会や商工会への支援も加味した上で判断し、C判定としております。

ただいま説明した状況を踏まえ、解決すべき課題・来年度の方向性を2つ示しています。

1点目としては、店舗等リフォーム補助金については、近隣市町村の支援の実施状況を調査し、起業後のフォローアップとなる支援の実施について、検討する必要があると考えております。

2点目は、買い物環境等の向上は、大規模な商業施設を立地できるようなまとまった土地がない状況が続いており、ハード面における解決は見通しが立たないことから、移動型スーパーやネットスーパーなどの実店舗によらない市民サービスについて、福祉部門との情報共有を図っていく必要があると考えております。施策1については以上です。

(福田会長)

ただいまの説明について、内容や評価、要望も含めてご意見や質問などありますでしょうか。

なければ事務局の説明のとおりご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(福田会長)

それではこちらで施策1についてはご承認いただいたこととして、次に施策2について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 清水)

それでは、「2 安心・安全な市民生活を支える産業の活性化」について説明いたします。

資料の4ページをご覧ください。計画冊子では、53・54ページです。

本項では、市が目指す姿を「市民の関心が高い「安心・安全」のニーズに応え、豊かな生活の実現に寄与する環境・サービスの創出を、各エリアの特性を踏まえながら進めていく」と定め、これを実現するため、2つの施策を実施しております。

まず「2-1 生活を支え高めるサービス機能の強化」では、子育てや医療・福祉サービス等、市民ニーズの高い業種の育成、進出や誘致等を進めるとともに、DXの推進による事業者のサービス機能強化の支援に取り組むこととしております。

令和7年度の事業内容には、5ページの活動指標、成果指標となっている事業を記載しております。

市民生活を高める産業の事業者に向けた支援の一環として、市の融資制度を実施しており、その中で、令和7年度の「子育てや医療・福祉サービス等事業者」への融資実行件数は1件でした。融資件数は年々増加傾向にあるものの、利用の実態としては原材料費の高騰等に直面している建設事業者や製造事業者が多数となりました。

また、令和7年度の就職支援セミナーでは、人手不足業界への支援を目的として福祉業界の就職に向けたセミナーを開催し、参加人数は19名となりました。また、業種を絞らずに就職活動のあり方をメインとした、就活で役立つメンタルヘルスをテーマとした講演を行い、参加人数は26名となり、合計2回のセミナーを開催いたしました。このことから、判定をDとしています。

次に「2-2 コミュニティ・ビジネスの育成」では、地域の抱える課題に対しビジネス手法を用いて解決する「コミュニティ・ビジネス」の育成や、新たな買い物支援サービスの創出などに取り組むこととしております。

令和7年度事業内容として起業家支援に関しては、起業家育成支援相談件数について、昨年度とほぼ同数の実施が確認でき、起業への興味・関心は増加傾向にあると考えられます。

また、コミュニティ・ビジネスについては、新規事業の立ち上げはありませんでしたが、すでに児童福祉施設を営んでいる事業者について市主催セミナーの参加が確認でき、更なる事業展開の支援ができました。このことから、判定をBとしています。

最後に、解決すべき課題・来年度に向けた方向性としては、保育業界への就職へ向けた支援とその他業種の支援及び就職活動のあり方につながるよう隔年ごとにテーマを設定して行います。令和8年度は保育業界への就職をテーマとしたセミナーの実施を検討しております。また、コミュニティ・ビジネスについては令和8年度新たな事業立ち上げに向けて、コミュニティ・ビジネスをメインテーマに取り上げたセミナーの開催を検討しております。今後も商工会や金融機関と連携を図り、更なる新規事業立ち上げの支援のため、引き続き情報収集を行ってまいります。

施策2については以上です。

(福田会長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問などありますでしょうか。

(高橋(甚)副会長)

安心・安全な市民生活を支える産業の活性化ということで、保育関係についての話題が上がりましたが、私が幼稚園の役員をやっていることもあり、業界の問題としてこのような話を聞きます。幼稚園は長い時間子どもを預かってほしいという親のニーズにマッチ

せず、多くの自治体で保育園が増加し続けてきました。1つの例でいうと、横浜市では保育園不足のために保育園を増やした結果、現在では保育園が余る状態になってしまっています。保育園は園児の確保に取り組み、幼稚園は園児が更に減少する傾向が見受けられます。朝霞市としてこのような状態をどのように捉えられているのでしょうか。

（事務局 齋藤）

確かに幼稚園の経営が困難な状態にあるという社会情勢があります。全体的な傾向としましては幼稚園もこども園化という、どちらかというと保育園に寄るような経営をされているところもございます。朝霞市内の幼稚園でもそのような検討を行っているという話は伺っております。

保育園では子育て、幼稚園では教育と目指す視点が若干違っておりますが、最近は保護者の子どもを長く預けたいというニーズと子どもの教育を充実させたいというニーズが合わさってきております。そこで、保育園でも学習を取り入れ、こども園化してきている園もあります。

保育園も幼稚園もあり方が変化している過渡期にあると捉えています。朝霞市としてはこのような状況です。

（牛久保委員）

朝霞市として現在人口の変化はどのような状態なのでしょうか。

私が前年度まで東松山のハローワークに所属していましたが、東松山市と滑川町以外の近隣は人口がゆるやかに減少傾向にあり、近隣では保育園の数については間に合っている状況でした。

朝霞市は若い世代の人口の流入で子育て世代が増え、東松山市周辺とは状況が違ってくると思うのですがどうでしょうか。

（事務局 齋藤）

まず、朝霞市の人口の推移ですが、朝霞市は今年度から第6次総合計画を進めるに当たって今後10年間の人口の推計を分析した結果、微増ながら人口は上昇していくと予想されています。

その内訳は、朝霞市では出生数は下降していき、他市からの転入という社会的要因で人口増が続くと予想されています。しかしながら子育て世代の転入が多く、正確な数値は持ち合わせておりませんが待機児童は発生しており、今後この状況がすぐに好転していくものではございません。

（牛久保委員）

待機児童が発生している状況で朝霞市として保育園を増やすということはする予定はあるのでしょうか。

（事務局 齋藤）

朝霞市が保育園を増やすという予定はございません。昨年度、幼稚園をこども園化することで定員が増えるので朝霞市として幼稚園からの相談を受けてまいりましたが、実現には至りませんでした。

（田中委員）

私の娘は育休から復帰した後、状況に合わせて幼稚園と保育園を使い分けました。一人目の子どもは3歳から幼稚園へ、二人目の子どもは1歳から保育園に入り、3歳になるタ

イミングで上の子と同じ幼稚園に転園させました。

保育園から幼稚園に変えた理由は、その幼稚園の預かり保育が7時半から18時半までと長く、年間開所日数も240日と充実していたからです。さらに、課外教室には体操、新体操、英語だけでなく、送迎してもらえるスイミングスクールなどもあり、プログラムが豊富だったことも幼稚園を選ぶ大きな決め手となりました。

(加藤委員)

埼玉県内で小規模保育園を運営している会社や学校法人の支援も携わっておりますが、大事なところは保護者のニーズをしっかりと捉えていて、そこに対して情報発信をいかにできるかだと思っています。

やはりどこの事業者も新しい園児の獲得いうところが課題となっているところが多いです。先ほど田中委員がおっしゃったようにお子さんを預かりますが、保護者の方のニーズがどこにあるのかを把握していただくことが大切だと思います。

また、園を探している保護者の方に上手く園の魅力が伝わるように情報発信していくことが大切だと思います。

(齋藤委員)

私の会社の社員では、幼稚園や保育園から小学校に上がった子どもを持つ社員が、学童保育に子どもを預けることが多いのですが、子どもが学童に入れないことや、学童の環境が悪いというような話を聞きますが、朝霞市としては学童を今後発展させていくことは考えられているのか。

(事務局 齋藤)

学童保育についてですが、「小1の壁」といった、保育園までは対応できた生活にお子さんが小学校に上がると急に難しくなるという状況から朝霞市としても必要性を感じております。

スペースの都合などから、夏休み等の長期休暇だけの受入れから通年の受入れをしたり可能な範囲で拡大しております。

(福田会長)

ご意見が出尽くしたようですので、ただいまの事務局の判定のとおりご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(福田会長)

出生者数が減れば保育園や幼稚園のニーズももちろん減っていきます。これまでは需要に併せて供給を増やしていけばよい構造でしたが、供給が増えていけばそこには競争の原理も始まり、大きく状況が変化してきています。次回の産業振興基本計画の策定についても、このような状況の変化を反映させていくようにお願いします。

続きまして、3つ目の施策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 清水)

次に「3 社会環境の変化に呼応した新たな産業の創出と育成」について説明します。資料1の6ページをご覧ください。なお、産業振興基本計画の冊子では、55ページから

５７ページの項目です。

この施策では、社会環境の変化やトレンドを踏まえ、ＡＩやＩｏＴ等の技術も視野に入れながら、新たな産業の創出や、同業種・異業種間ネットワークの形成を推進することを目標としています。

それでは、令和７年度の達成状況からお話いたします。

まず、「３－１ 社会環境の変化をリードする新たな産業の育成」では、７ページ上段にある３－１の各指標について、製造業や専門技術サービス業等の事業者へ融資実行件数につきましては、３件の融資を実行しましたが、こちらも目標値には達しませんでした。

また、朝霞市商工会主催のあさか産業フェアにおいて、「こんなモノがあったらいいの」という着眼点で市内の学生から募集したアイデアを表彰する取組を行っており、この施策につながる事業として記載いたしました。また、中小企業等経営強化法に係る企業認定による設備投資の促進については新規の申請がありましたが、目標値に至りませんでした。

令和６年度と比較して、融資総件数は３２件から２９件と減少しましたが、立ち直りを見せる各業種への支援を着実に実施したことを踏まえ、判定はＣとしました。

続きまして、「３－２ あさかにマッチした企業誘致と産業集積の推進」については、埼玉県で実施された研修会に参加し、埼玉県の企業立地課や他市町村からの情報収集を行ったほか、令和７年度着工予定のあずま南地区土地区画整理事業などについて市役所内の関係部署からの情報収集に努めました。

指標につきましてもおおむね達成できたことで、判定はＣとしました。

続きまして、「３－３ 産業ネットワーク基盤の創造」については、昨年度と同じ規模で「あさか産業フェア」を実施しました。指標の展示会等の実施回数目標を達成できませんでしたが、新たな取組として、起業家育成相談の利用者から同意を得た場合に、利用者の情報を商工会に提供するとともに、中小企業診断士から商工会への加入を進めることによって商工会加入促進の強化につながったことから、判定はＣとしました。

最後に、６ページ下の「解決すべき課題・来年度に向けた方向性」をご覧ください。

昨年度は、中小企業等経営強化法に係る企業認定による設備投資の促進は市内事業者の労働生産性の向上と従業員の賃上げを後押しするものであり、制度の利用促進に向け、改めて周知を図っていく必要があると考えております。また、市内の飲食店で組織される「朝霞食いち」が商店街引いては市内産業全体を活性化させるような取組を行っているため、継続的な活動のための支援を検討したいと考えております。

施策３については以上です。

（福田会長）

ただいまの説明について、ご意見やご質問などありますでしょうか。

（高橋（甚）副会長）

３－２あさかにマッチした企業誘致と産業集積の推進ということで、旧積水化学工業の跡地にカインズホームができましたが、その南側（和光市側）に大きな建設工事を行っています。私は物流関係の倉庫ができると伺っているのですが、事務局で何か情報をお持ちであれば伺いたい。

（事務局 齋藤）

区画整理を行い、物流倉庫ができるという情報は市も得ています。

(事務局 濱野)

こちらの工事は市の施工ではなく、組合の施工のため詳しい情報が入っておりません。分かる範囲での情報ですとあずま南地区の区画整理事業について令和4年度から令和11年度までの事業となっており、全体13.5ヘクタールのうち物流倉庫2つで約7ヘクタールの建設予定です。それ以外は地権者とすり合わせを行っている現状ですが、近くに小学校があるので緩衝緑地を設けるなどの話も伺っております。具体的には物流倉庫が完成した後に徐々に決まっていくと思われれます。

(福田会長)

ほかにご意見ないようですので、方向性3につきましてもご承認いただいたということにします。

新たにできる物流倉庫ですが、運送業界では人手不足の問題等もございますが、大きな雇用も生まれます。事務局としてはこれからも情報収集していただければと思います。

続きまして、4つ目の施策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 山根)

次に、「4 市民に身近なあさか都市農業の確立」についてご説明申し上げます。

資料1の8ページ、計画冊子では58～59ページをご参照ください。

本施策の目指す姿は、「都心からのアクセスの良さを生かした都市農業の推進」と「市民に身近で付加価値の高いあさか農業の確立」です。施策は大きく2つに分かれております。

まず、4-1の「都市農業の推進と担い手育成」についてです。

認定農業者数は前年度から1経営体減少し、25経営体となり、目標を下回りました。これは今後の重点課題となります。

令和7年度の主な事業実績としては以下のとおりです。

浜崎農業交流センターにおける朝霞産農産物の直売は151日間実施しました。

市役所ロビーでの「朝霞新鮮野菜市」は13回開催しました。

農業振興に関する研修（農業委員会の視察研修）には11人が参加しました。

また、農業祭では農産物品評会が開催され、多数の優秀な農産物が出品され、生産意欲の向上に寄与しました。

これらの実績を踏まえ、評価はC（計画どおりの進捗）といたしました。

次に、4-2の「農地の多面的機能の促進と市民とのふれあいの機会づくり」についてです。

農業委員による農地パトロールを延べ120日実施し、遊休農地の解消率は83%に達しました。

市民農園は6箇所、450区画を管理しており、ほぼ全区画が利用され、多くの市民が農作業体験を行っています。

農業者向けには「農業だより」を3回発行し、情報提供を行いました。

農業体験事業は、じゃがいも掘りなど4種類の体験を実施し、市民の農業理解促進に貢献しました。

以上の内容に基づき、こちらでも評価をCといたしました。

最後に、「解決すべき課題・来年度に向けた方向性」についてです。

農業祭や農業体験等を通じて農業者と市民の交流を一層促進します。さらに、浜崎農業交流センター等での直売支援を継続し、市民の農業理解や食育機能の充実に努めます。担い手育成の支援も継続し、持続可能な農業振興に全力で取り組んでまいります。

(福田会長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問などありますでしょうか。

(齋藤委員)

９ページの指標と比べ、だいぶ下回った結果ですが、判定がＣということは計画どおりの進捗と理解していいのでしょうか。

(事務局 山根)

指標の数値よりも下回っているものの、総合的に考えて計画どおりと判定させていただいております。

(福田会長)

通常では成果指標をあらかじめ目標として定め、それを実績値と比較して達成状況を判定しますが、数値には現れないところもありますので総合的に判定してＣとされているということです。

計画策定時の現在の状況も変化していたりと指標では図り切れないものもありますので、事務局としてはそういった部分の説明も入れていただければと思います。

また、４－２の有給農地解消率については目標値を大幅に上回っていますが、指標の数値についても、どのようにその数値を出しているのか分かるように、数値の算出方法を説明していただけるようお願いいたします。

(事務局 山根)

こちらについては農地法第３０条に基づく利用状況調査を毎年行い、そこで遊休農地の判定をしています。ここで遊休農地と判定した農地面積を分母とし、その年度内に解消された面積を分子として遊休農地解消率を出しております。

(福田会長)

ありがとうございます。それでは意見も出そろいましたので、皆様、事務局の判定をご承認いただいたということにします。

続きまして、５つ目の施策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 須田)

次に「５ 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実」について説明します。資料１の１０、１１ページをご覧ください。なお、産業振興基本計画の冊子で言うと、６０ページから６３ページまでの項目です。

この施策では、地域経済を支える小規模事業者・中小企業が、今後も事業を維持、拡大できるよう、経営や事業承継を支援することで、産業基盤の総合的強化を目指します。

また、新たな産業の芽となる起業の促進を進め、同時に業種や規模によって異なる人材ニーズに対し、本市の産業を支える人材を確保し、育成していくとともに、働きやすい環境づくりを推進することを目標としています。

それでは、令和７年度の達成状況からご説明いたします。

まず、「５－１ 産業基盤の強化に向けた取組推進」では、これまでの施策でも説明させていただいた融資事業やリフォーム資金補助金などを位置付けています。１１ページの指標では数値目標を達成できておらず、緊急的な資金需要は前年より落ち着きが見られますが、指標外の取組として、「融資制度の利子補給補助金」「個人住宅リフォーム補助金」といった補助金交付事業を実施したことや物価高騰等の影響を受けた市内の中小企業等

への支援として「キャッシュレス決済ポイント還元事業」を実施したこと等を考慮し、判定をBとしました。

続きまして、「5-2 起業しやすい環境づくり」では、活動指標である起業家育成相談の件数は目標値51件に対して実績46件と、目標にわずかに届きませんでした。成果指標である市の支援を受けて起業した件数について、目標値に達しなかったものの、指標外ではありますが「準備中（着手した）」件数は令和6年度から倍増しており、一定の効果があったものと思われます。また、令和7年3月に締結した「地域の中小企業者の持続的成長支援及び地域活性化に向けた連携協定」に基づき、起業家育成資金融資制度利用時の優遇措置を設け、当該融資制度の利用が増加したことから、創業時の資金需要への支援につながったと考えられますので、判定はCとしました。

続きまして、「5-3 産業を支える人材の確保・育成」の活動指標については目標を達成できなかったものの、就職支援セミナーや合同就職面接会・相談会について、関係機関と積極的な連携を図ることで、より多くの方の就職活動を支援することができたものとして、判定をCとしました。

続きまして、「5-4 働きやすい環境づくり」の活動指標については目標を達成できなかったものの、ワーク・ライフ・グッドバランス企業の認定は昨年より1事業所多く認定しました。成果指標の労働社会保険相談の相談件数は、昨年度に引き続き需要が高く目標を達成しました。総合的な判定はDとしています。

最後に、10ページ下の解決すべき課題・来年度に向けた方向性について、物価高騰や人手不足等の影響が続く中、中小企業の経営安定化に向けた資金繰り支援や伴走型支援を引き続き実施していく必要があります。また、朝霞市商工会、埼玉県信用保証協会及び市による連携協定を生かし、創業希望者への制度周知や相談支援を強化するとともに、近隣市と連携したセミナー開催など、広域的な創業支援の充実を図ってまいります。施策5については以上です。

（福田会長）

ただいまの説明について、ご意見やご質問などありますでしょうか。

（齋藤委員）

5-4 働きやすい環境づくりで、社会保険労務士相談とありますが、こちらの相談は事業者と労働者どちらに対しての相談なのでしょう。

（事務局 須田）

事業者、労働者どちらも対象に相談を受け付けています。

（牛久保委員）

5-3 産業を支える人材の確保・育成の市の支援を受けて就職した人数の数値はどのように出した数値なのでしょう。

（事務局 須田）

こちらについては、市で行っている就職相談事業を受けた方に対して後追いで行ったアンケートの数値によるものです。

（山口（直）委員）

5-2 起業しやすい環境づくりでは目標指標に実績が近いものになっており、日本政策金融公庫との共催セミナーの開催などもされており、もっと評価を高くしてもいいの

ではないでしょうか。

（事務局 須田）

5－2 起業しやすい環境づくりの市の支援を受けて起業した件数について目標値を下回っているためCといたしました。しかし、今後の見直しとして、起業の準備に取りかかったなど、起業に向けての進捗がある人数も数値に入れられるようにアンケートの内容や指標についても今後検討してまいります。

（福田会長）

計画冊子の60ページには事業承継についての記載があり、施策の進捗に関する各指標の中にも事業承継についての指標がありますが、相談件数というもので数値が出されているが質も大事なものだと思えるのですが、事務局はどのように捉えているのでしょうか。

（事務局 須田）

事業承継については商工会等でセミナーを開催などを行っていますが、そこに参加する方は問題意識を持っていますが、事業承継について問題意識を持っていない方たちへのアプローチができていなく、そういった方たちへ働きかけなど、質的なものも数値化できるようにフィードバックなど方法を検討してまいります。

（高橋（甚）副会長）

商工会でも事業承継の委員会も設けて活動をしているのですが、商工会の会員の大多数が小規模事業者で実質的に家業で行っており、経営者が高齢になり、跡継ぎがない場合はそこで事業を辞めてしまうケースがほとんどでございます。朝霞市内の事業者の実態としてはこのような状況です。

（福田会長）

小規模事業者は全体の84%を占めており、地域の経済を支える基盤となっています。創業も大切ですが、担い手を確保も大切なことであり、社会の変化を捉えながら産業振興として検討していく必要があると思います。

それでは施策の5についてはこちらでご承認いただいたということで、続きまして、リーディング・プロジェクトについては、事務局から1～4をまとめて説明したあと、ご意見やご質問などを伺いたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

（事務局 須田）

次に「リーディング・プロジェクト」について説明します。産業振興基本計画の冊子の64ページをご覧ください。こちらには、リーディング・プロジェクト全体の概要が記載されております。

リーディング・プロジェクトは4つございます。初めに、「あさか起業×リノベーション・プロジェクト」から説明いたしますので、資料1の12ページをご覧ください。

このプロジェクトでは、特に、暮らしのニーズにマッチした小売・飲食・福祉・子育て等の商業・サービス業の業種で起業する方が、市内の空き店舗等を活用し、事業を開始・展開していくことを支援するための仕組みづくりを行っております。先ほど事務局からご説明申し上げた施策の方向性の、1、3、5番とひもづくものです。

令和7年度の取組状況としましては、市内で起業を目指す方等を対象に開催する起業

家育成支援セミナーについて、近隣3市及び日本政策金融公庫と初めて共催し、市域を越えた参加者同士の交流機会を創出しました。セミナーでは基調講演のほか、先輩起業家によるパネルディスカッションを行うことで、起業後の実体験や課題、地域での事業展開事例を共有し、参加者が起業をより具体的にイメージできる機会としました。

起業や店舗のリノベーションを直接的に支援する店舗等リフォーム資金補助金制度については、制度の更なる周知及び活用促進が課題となっており、TMO事業における空き店舗活用についても引き続き関係機関と連携する必要があると考えております。

令和7年度から、朝霞市商工会、埼玉県信用保証協会及び市の3者で地域連携会議等を実施しており、今後も継続的に情報交換を行いながら、市内企業の動向を注視し、支援の充実に努めてまいります。

「あさか起業×リノベーション・プロジェクト」については以上です。

(事務局 須田)

続いて、2「あさか型企业誘致プロジェクト」の令和7年度の実施状況と達成状況をご覧ください。

取組としましては、令和6年度と同様に埼玉県の説明会や市役所内の関係部署からの情報収集を行いました。また、和光富士見バイパス第Ⅱ期整備区間及びあずま南地区土地区画整理事業等について、所管部署と情報共有を行いました。

解決すべき課題・来年度に向けた方向性としては、和光富士見バイパス第Ⅱ期整備区間については、本市の区画整理担当部署及び埼玉県担当課による詳細設計に向けた協議や、軟弱地盤対策工事が予定されていることから、引き続き情報収集に努めてまいります。

また、あずま南地区土地区画整理事業については、随時建築等が進んでいるとのことで、引き続き進捗を注視してまいります。

いずれにつきましても、引き続き関係部署との情報共有を図り、事業の進捗に合わせて企業誘致や市内産業の活性化につなげていく必要があると考えております。

(事務局 山根)

続いて、13ページ上段、3「あさか野菜の地産地消プロジェクト」の令和7年度の実施状況及び達成状況をご説明いたします。

まず、PR事業についてですが、カインズ朝霞店にて毎月1回開催されている「くみまちマルシェ（地元野菜販売）」に合わせ、カインズと協力し、あさか野菜を使用した「クッキングライブ」を実施いたしました。その様子はInstagramを通じて情報発信し、市内外の多くの方にあさか野菜の魅力を広く知っていただくことができました。

また、浜崎農業交流センターや市役所での農産物の直売活動を支援するとともに、庭先直売施設に対する補助金も交付し、地産地消の更なる推進に努めております。

解決すべき課題・来年度に向けた方向性につきましては、引き続き農業祭などのイベント機会を活用し、市民と生産者の交流の場づくりに力を入れてまいります。

さらに、農業体験や市民農園事業を通じ、朝霞産野菜と農業への関心を一層高めていただくとともに、農産物直売及び庭先販売のPR活動を継続的に行い、多くの方にあさか野菜を知っていただくことで、地産地消の更なる推進を目指してまいります。

(事務局 竹和)

続いて、4「あさかで働こうプロジェクト」の令和7年度の実施状況と達成状況をご覧ください。

軸となるワーク・ライフ・グッドバランス企業を新たに3事業者認定ができたこと、県

や他市町村等の関係機関との共催機会を捉え、合同企業面接会や就職支援セミナーを実施することで市内での就労やマッチングにつながる支援を行えたと考えております。

解決すべき課題及び来年度の方向性としては、ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度では例年より多くの事業者を認定できたものの、目標値に達するためには制度のあり方や周知方法を工夫する必要があると考えております。また、市内への就職支援では、人手不足業界等の支援につながるセミナーを引き続き実施してまいります。また、中高年齢層の就職希望者が増加傾向にある。関係機関と連携し、中高年齢層の就労・マッチングにつながる支援について県や他市町村等との共催事業にも積極的に参加するよう努めます。

リーディング・プロジェクトの説明は以上となります。

(福田会長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問などありますでしょうか。

(牛久保委員)

4「あさかで働こうプロジェクト」について意見です。現在ハローワークでは人手不足業界への支援に取り組んでおります。今年度は医療・介護・保育の業界に力を入れておりますが、これらの業界は公的価格が定められており、なかなか利用者に価格転嫁を行えない業界であり、人材確保が困難な状態にあります。

また、ハローワークに登録している求職者の方の3分の1ほどは事務職を希望しており、なかなか事業主へ紹介できない状況となっています。

そこで「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」をハローワークでは行っています。民間の人材会社へ高額な費用をかけて求人を行っている事業所に対して、公的な職業紹介機関であるハローワークが事業所の負担を削減しようとして取り組んでおります。

今後、様々な支援のメニューを考えて提供していこうと考えておりますので、朝霞市とも一緒に協力して実施できることがありましたらまた相談させていただきたいと思っております。

(高橋(甚)副会長)

大企業が大幅に初任給を上げるなど、小規模事業者が採用活動に苦慮している状況ですが、何か工夫されていることなどあれば教えていただきたい。

(牛久保委員)

朝霞市が東京に近いということで、東京に人材が流れている状況になっている。高橋(甚)委員がおっしゃったような状況に対する抜本的な解決策は見つかっていないが、地元で働きたいという方に対して地元企業の魅力を発信するようにハローワークでは努めています。また、埼玉労働局で事業主向けに社会保険労務士との無料相談を行っており、小規模事業者の働き方改革の支援を行っております。

(加藤委員)

朝霞市のみならず、埼玉県南部地域についてはやはり東京に近いということで、人材が東京に流出している状況です。事業者は今現在働いている従業員さんがそこで働いているニーズを把握し、法律で定められている最低ラインの就業規則から少しでも待遇を向上させていくことが大切だと思います。

一例をご紹介させていただくと、ある会社では昼食の半額補助やスポーツの年間シートを購入し、従業員にも自由に使用してもらったりと工夫をこらした取組を行っていま

す。

（田中委員）

今年の会議で、「物価高騰に伴い、娘がパートから正社員として働ける企業を探しています。子育てが一段落した女性が正社員登用される企業が市内に増えると良いです。」とお話しました。その後、無事に市内の企業への就職が決まりましたが、まだ小学生の子どもの用事が多い時期にもかかわらず、勤務時間が長すぎると感じます。

私は、正社員の働き方として一律「1日8時間労働」に固執する必要はないと考えます。企業には労働時間の短縮や人手不足の解消に向け、AIやロボットの導入などによる業務効率化を推進していただけると、市内で働きたい中高年が働きやすくなると思います。

（小須田委員）

最低賃金も上昇していますが、働いている方が求めているのは1番が休日数だったり拘束時間であり、給与以上にニーズがあると感じております。働く方の求めているものを経営者が上手く捉えられていないことがあると感じます。

（福田会長）

ありがとうございました。

以上で評価に関する議論を終了いたしますが、発言できなかったことや補足したい内容などがありましたら、資料3の「ご意見アンケート」にご記入いただき、事務局までご提出ください。

各評価シートについては、本日の審議内容とご意見アンケートの内容を当委員会の評価として事務局で取りまとめ、各委員にて確認の上、確定することによってよろしいでしょうか。

（委員全員）

異議なし。

（福田会長）

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

ここで、議長の座を下ろさせていただきます。

スムーズな議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

5 その他

（事務局 竹和）

会長ありがとうございました。続きまして、事務局から連絡事項が3点ございます。まず1点目は、本日の報酬について、振込用紙へのご記入が終わっている方は、会議終了後お預かりいたします。また、用紙をお忘れになった方は、会議終了後お渡ししますので、事務局までお声がけください。また、報酬の受取を辞退される方につきましては、辞退届をご提出ください。

2点目は、本日の評価シートのまとめ及び会議録について、1か月程度で事務局にて調製し、皆様に送付させていただきます。その後、皆様にご確認いただいた完成版の評価シートと会議録を委員の皆様にお送りします。また、会議録については、確定したものを市のホームページに掲載いたします。

3点目は、次回の会議について、12月頃を予定しており、そこではワーク・ライフ・グッドバランス企業の認定について審議していただく予定です。次回会議の具体的な開

催日時等については、改めて事務局よりご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 齋藤)

それでは以上で、本日の委員会を閉会します。本日はありがとうございました。